

収納対策課からのお知らせ

24時間いつでも納付 コンビニ収納が 4月から始まりま



納付できる税・料金等

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・保育所保育料
- ・水道料金
- ・下水道使用料
- （公共下水道使用料・農村下水道使用料）

生活様式が多様化する中、納税者みなさんの利便性の向上を図るため、4月から市の税金や料金などを全国各地のコンビニエンスストアでも納付ができる、「コンビニ収納」を開始します。

これまでみなさんが利用していた金融機関や市役所では納付時間が限られていましたが、24時間いつでも気軽にコンビニで納付ができるようになりますので、ぜひご利用ください。

「コンビニ」 取扱できないもの

- ・ 次のものは、「コンビニ」で取扱いができませんのでご注意ください。
- ・ 納付書の使用期限が過ぎたもの
- ・ バーコードの印字がないものや読み取れないもの
- ・ 納付書の金額を訂正したもの
- ・ 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの

便利で確実な 口座振替のご利用も

「銀行やコンビニへ行けなく」「納期を忘れてしまいたい」とこのような方には、口座振替がお勧めです。一度手続きをするだけで、納期限日に指定口座から市税等が引き落としされるため、納め忘れの心配もありません。

▼申込方法

- 口座振替依頼書に必要事項を記入し、お届印を押印のうえ、市役所または金融機関へ提出してください。
- ▼ 手続きに必要なもの
- ・ 預金通帳と銀行届出印
- ・ □ 口座振替依頼書

▼取扱金融機関

- ・ 滋賀銀行
- ・ 関西アーバン銀行
- ・ 大垣共立銀行
- ・ 長浜信用金庫
- ・ レーク伊吹農業協同組合
- ・ ゆうちよ銀行

お問い合わせ

市民部 収納対策課（近江庁舎）
☎52-3189 ☎52-6930

事例紹介

「電源立地地域 対策交付金」 の活用について



米原市では、平成19年4月に「いぶぎ幼稚園」と「いぶぎ保育園」を一体化した施設「いぶぎ認定こども園」を開園しました。

認定こども園では、幼稚園と保育所の両方の良いところを生かし、子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供しています。

この事業の経費の一部に平成22年度電源立地地域対策交付金を活用しています。この交付金は、公共施設の整備や住民福祉の向上を図る事業を支援するためのもので、発電用施設設置に係る地元の理解促進などを図ることを目的としています。